

Rules of Origin & Classification of Goods

# 原産地規則と品目分類

HS番号の確定から原産地証明書類の作成・保存まで

新刊

2025年3月24日発行  
定価3,300円(税込)

長谷川 実也・尾本 薫 共著

## EPA活用には品目分類と原産地規則の理解が欠かせません。

2022年1月には、それまで日本とのEPA(経済連携協定)が存在しなかった中国と韓国を含めたRCEP協定が発効しました。我が国はこれまで24か国・地域の間でEPA等を発効させ、それら相手国との貿易額が全体の約8割を占めるようになっていきます。

これらEPAを活用し、そのメリットである特惠税率の適用を受けるためには、貿易取引される商品がそのEPAの原産地規則を満たさなければなりません。EPAの原産地規則を満たすことの確認を含め、EPAの特惠税率の適用を受けるために確実にこなさなければならない作業・手続きがあります。

本書は、EPAの基礎的な解説書である『基礎から学ぶ原産地規則』(日本関税協会発行)に続くもので、原産地規則が特に複雑とされる機械類・繊維・繊維製品、化学品、農産品の4つのセクターを取り上げました。それら4つのセクターそれぞれについて、HS番号の確定、原産地規則を満たしているかの確認、原産地証明書類の作成を中心に、留意すべき点やポイントに重点を置いて解説しています。

本書によってHS番号の確定と原産地規則に関する知識をいっそう深めていただき、EPAの活用にお役立て下さい。



2025年3月24日発行

A5判344頁／定価3,300円(本体3,000円+税10%)／送料310円／ISBN: 978-4-88895-528-7

### 【著者略歴】

長谷川実也: (公財)日本関税協会 教育・セミナーグループ担当部長、青山学院大学経営学部客員教授、WCO認定専門家(基準の枠組み)。我が国最初のEPAである日シンガポールEPA交渉に従事して以降、長年にわたり原産地規則に関する国際交渉、政策の策定及び税関における執行に従事し、また、研究者としての立場で原産地規則に係る論文を多数執筆。

尾本 薫: 貿易・通関コンサルタント、日本関税協会客員講師、国連環境計画(UNEP)在ジュネーブ事務局アドバイザー、WCO認定専門家(HS関税品目分類)。WCO事務局での2回(延べ10年間)の勤務も含め、20年超にわたりHS関税品目分類の適用・見直し等に従事。2022HSでは、WCO貿易関税局にてHS改正マネジャーとして、品目表改正文、関税率表解説、国際分類例規及び相関表の作成責任者。

公益財団法人 日本関税協会 函館支部  
JAPAN TARIFF ASSOCIATION - Hakodate Branch

〒040-0061 北海道函館市海岸町24-4 函館港湾合同庁舎5F  
TEL ▶ 0138-43-3114 FAX ▶ 0138-44-3413  
URL ▶ <https://www.kanzei.or.jp/hakodate/>

日本関税協会の図書は下記URLからご注文いただけます。  
URL ▶ <https://ws.formzu.net/fgen/S35623411/>

